

## I 本宮市の市章等

### 1 市章（平成19年1月1日制定）



本宮市の頭文字「も」をモチーフにデザイン化。  
「豊かな自然（水・緑・川）」「飛翔する鳥」「合併の2町村」をイメージすると共に未来に向かって飛躍・発展する新市を力強くシンボライズしています。

### 2 市の花、木、鳥（平成19年5月9日制定）

#### 市の花：ぼたん（牡丹）



ボタン科に属する落葉低木。中国原産。その花の美しさから“百花の王”とも呼ばれ、観賞用や漢方薬として古くから栽培されてきました。「ぼたん」は多くの人々に愛され親しまれてきた当地方を代表する花であることから、本宮市のシンボルにふさわしい花といえます。本宮市が百花の王「ぼたん」のように未来に向かって咲き続けることを願うものです。

#### 市の木：まゆみ（檀）



ニシキギ科の落葉小高木。初夏に淡緑色の小花を多数つけ、秋には赤い果実が見られます。「まゆみ」は当地方に多数自生しており、万葉集の東歌（アズマウタ）には「陸奥の安太多良真弓」（ミチノクノアダタラマユミ）と詠まれた歌が二首あり、古今和歌集にも「みちのくの安達の真弓」と読まれています。また、「まゆみ」は春の芽吹きから秋の紅葉まで、人々の心に親しみを与える木であり、本宮市のシンボルにふさわしい樹木といえます。当地方の「まゆみ」は、奈良時代から都の人々まで知られており、今日、市の木としてクローズアップされることは、文化の伝承という点からみても意義あるものといえます。

#### 市の鳥：うぐいす（鶯）



ウグイス科に属する体長15cm程度の小鳥。日本のほぼ全土に分布する漂鳥で、夏は山地に近い林間に住み、冬は人里近くに移ります。平地で鳴き始める季節が早春であることから、春告鳥（ハルツゲドリ）の別名があります。市内全域に生息し、その愛らしい鳴き声で古くから市民に親しまれていることから、本宮市にふさわしい鳥といえます。「うぐいす」の明るく元気なさえずりは、本宮市を象徴するかのようで、人々の心をなごませてくれます。

### 3 本宮市民憲章（平成26年1月1日制定）

（前文）

わたくしたちは、美しい安達太良山を望み、阿武隈川の豊かな流れにはぐくまれ、歴史と伝統を受け継ぎ、未来に大きな夢を抱いて躍進する本宮市の市民です。

わたくしたちは、本宮市民であることに誇りと責任を持って、新しい文化を創造し、自然と共に生きる住みよいもとみやをつくるために、ここに市民憲章を定めます。

（本文）

1. 水と緑を大切にするとみやをつくります。
2. 支えあいの輪が広がるもとみやをつくります。
3. 豊かな文化をはぐくむもとみやをつくります。
4. 子どもが健やかに育つもとみやをつくります。
5. 元気に働き、夢を実現するとみやをつくります。

### 4 本宮市民の歌（平成26年7月1日制定）

#### みずいろのまち

作詞：石原一輝

補作詞：本宮市市民憲章及び市民の歌検討委員会

作曲：YUKIYOSHI

1. 安達太良山の朝の日にあかるい希望が湧いてくる  
ゆたかな自然にいだかれて笑顔あふれるもとみやは  
みんなの心をむすぶまち

2. 阿武隈川のきよき水うるおす恵みもあたたかい  
あらたな息吹がしあわせと生命はぐくむもとみやは  
みんなが明日をめざすまち

3. 文化の花が虹と咲きふれあう人の和羽ばたいて  
かさねる歴史もほこらしく未来かがやくもとみやは  
みんなの喜びはずむまち